

第10回新城市産業自治振興協議会

平成29年2月27日（月）午後7時～午後9時
新城市市役所 2階 政策会議室

○白井商工政策副課長 皆さん、こんばんは。ちょっとお時間が過ぎたのですけれども、菊川さんが30分ぐらい遅れておみえになるということで御連絡いただきましたので、こちらで7名出席ということにさせていただきます。協議会運営規則第3条第2項の規定によりまして、今回の会議は成立したということで御報告させていただきます。

それでは机の上の、今回の協議会の次第に従いまして進めさせていただきますが、会を始める前に企画政策課からお知らせがございますので、しばしお時間をいただきますようよろしくお願いいたします。

○本田企画政策係長 皆さん、改めましてこんばんは。市役所企画政策課の本田と申します。

ちょっと時間を使わせていただいて恐縮ですけれども、簡単に御説明をさせていただきます。

お手元に2枚のペラで資料をお渡ししております。

産業自治振興協議会会長様宛てですけれども、平成29年度から新都市の新しい総合計画をつくっていくということで、平成29年度は基本的に基本構想をつくっていくところになるのですけれども、その中で総合計画審議会というものがございまして、その総合計画審議会にこちらの産業自治振興協議会様から代表の方をお一人御選出していただけないかと思ひまして、きょうは御説明に上がりました。

しかし、メンバーのうち鈴木誠教授と、それからUFJの松本支店長さんにつきましては、既にこの総合計画審議会に入っていて御議論いただくようになっておりますので、それ以外の方でどなたかお願いしたいと思っております。

こちらの「記」というところの下の方を見ていただきますと、会議は6回程度を予定しております。実はもう明後日、第1回をす

るのですけれども、その次の第2回から御出席いただければと思っております。

会議は2時間程度で、月額7,500円ということで費用弁償を実費計算で別途お支払いしたいと思っております。

そのようなことで、こちらとしましては事務局を通じてどなたか委員を御推薦いただきまして、こちらへ御提出いただきたいと思っておりますので、またこの会で事務局と一緒に議論をしていただいて、どなたかの御選出をお願いしたいということでございます。

説明については以上になります。

○白井商工政策副課長 ありがとうございます。何か質問事項等がありますでしょうか。

○加藤商工政策課長 女性とか男性とか、そういうところは特に。

○本田企画政策係長 はい。特にはないのですけれども、ちなみに今のところは女性の方が少ないので、という感じです。

総合計画審議会の方は、産官学金労言といういろいろな、どちらかというところと地方創生の方の考え方というか、人口減少時代に対してどのような総合計画をつくっていくかというような視点で議論を深めていきたいなと思っておりますので、その辺のところ産業自治という部分でどなたか代表をとっております。

○鈴木誠協議会長 ちょっといいですか。

○本田企画政策係長 はい。

○鈴木誠協議会長 今、この協議会、まだ始まっていませんけれども、協議会の中の審議事項として今の提案を扱った方がいいのか、ここの委員の皆さんもそれぞれ今のお話を受けていただいて、私やっというよとか、僕がやっというよというような意見もおありだと思うけれども、なかなかここだと言にくいと思うので、そこら辺は加藤課長に一任して、加藤さんへ希望者は言っていたり、あるいは加藤さんから皆さんに打診をするような運びで結果としてはよいわけですか。

○本田企画政策係長 はい。よろしくお願
いします。

○鈴木誠協議会長 では、ここの審議事項
はなくてもいいのですよね。

○加藤商工政策課長 はい、それで今、先
生が言われたように事務局で扱わせていただき
ます。お願いします。

○鈴木誠協議会長 では、希望される方が
もしおみえになったら、遠慮なく加藤課長に希
望を出していただければ、そこで一度検討し
ていただけたと思います。いいですね。

○加藤商工政策課長 はい、わかりました。

○本田企画政策係長 では、どうもありが
とうございました。

○白井商工政策副課長 お疲れさまでござ
いました。

それでは、改めまして次第に従いまして進
めさせていただきます。どうぞよろしくお願
いいたします。

それでは次第の1番目、挨拶でございます。

鈴木会長、よろしくお願いいたします。

○鈴木誠協議会長 皆さん、どうもこんばん
は。

いよいよ今日は第10回の新城市産業自治
振興協議会になってまいりました。

全国で今こういう地域の産業なり、ある
いは中小企業の振興ということを巡って非常
に積極的な議論と施策づくり、それから実施
に向けた体制が検討されているようです。

きょうは松本支店長さんがおみえですけ
れども、特に地方の銀行などでも関西の方
では合併が進んでいくであるとか、愛知
県内でも信用金庫などの統合をめぐって水
面下での協議が随分進んでいるとか、さ
まざまな話が出てまいります。これも今
話があったように、これから人口の大幅な
増加が望めないという現実があったり、
それから高齢化していく速度が速まっ
たりということも一方であります。

ただもう一つは、今、この新城もそう
ですけれども、東三河というエリアの中
で豊橋、

豊川、田原という他の都市とのつながり
を市民が日常生活圏の中で持っている現
実があるだろうと思います。

ところが、それぞれのまちは非常に大
きなリスクに直面する可能性がある。例
えば、南海トラフを震源とする巨大地震
の影響を受けて、まち全体がなくなるか
もしれないことも今危惧されて、さあ、
どうするかということで、実は協議なり、
あるいは準備が進むということもあり
ます。

一方で新城自体も今後、本当に新城市
が必要なかどうかを改めて、国の市町村
合併論とは別に、本当に新城というもの
は必要なのか、新城が必要な理由はど
こにあるのかを、やはりこれからの人口
減少の中で捉え直していかなければいけ
ない。自らもやはりこの新城市のあり
ようについて考えなければいけないし、
また、考えざるを得ない山間地域でも
ある。

一方で、新城を取り巻く広域の生活経
済圏を見ても、リスクに直面して対応を
自らのまちで捉えることができない、
新城を何とかしてくれという叫び声を
上げているまちもあるように聞いていま
す。

そういう広域、それから内部、両面か
ら産業の社会的な役割なり分野を捉え
て、通常の民間企業ベースの起業・創
業とか、あるいは産業支援という捉え
方とは別の観点で見なければいけない
ところが、今、非常に大きいのではない
かと思います。

最近、そういう場にも非常に多く出
くわしているものですから、ぜひ、皆
さんのそれぞれのお考えで今日の議
論を深めていただけたらと思います。

新城市を活性化するなんていう狭い
考えではなくて、もっと皆さんの自由
な視点でこれから社会、あるいはこれ
からの社会を守る、あるいはこれから
の社会を過ごしやすくするという観
点で、何がこれから欠落し、何を
つくっていかなければいけないのか、
自由な視

点で今日は議論をしてまとめていただければと思います。

少々長くなりましたけれども、今日はいよいよ最終の会合になりますので、どうぞ限られた時間の中で積極的な意見交換をよろしくお願い申し上げます。

○白井商工政策副課長 ありがとうございますました。

それでは続きまして、2の報告事項へ進めさせていただきます。

(1)でございますが、「第9回新城市産業自治振興協議会及び基本計画（素案）への意見について」ということでございます。

事務局から説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○内藤副部長 説明の前に一言。前回の第9回協議会が11月30日で、その後、12月、1月、そして2月も月末ですね。ほぼ3カ月も間が空いてしまいました。これも基本計画策定事務の遅れが原因ということで、委員の皆様にはもう忘れてしまったという方もみえるかと思いますが、今日は前回の協議会の内容、協議結果、それから、これまでの協議結果についてということもちょっと触れさせていただきますので、何とか皆様、思い起こしていただき、意見を言っていただきたいと考えております。

どうも御迷惑をおかけして済みませんでした。

それでは、座って説明させていただきます。

それでは資料ですけれども、資料1をご覧ください。

第9回協議会の協議結果です。

1. 会長会挨拶の後に、報告事項といたしまして新城企業展の説明をさせていただきました。

ここでは企業展に関していただきました菊川様、それからシンポジウムでコーディネーターを務めていただきました鈴木会長から感想をいただいております。

最後の会長のコメントとして、企業展について、条例に基づいて初めて行ったことに意義があると。

それから、企業シンポジウムについて、市民・企業・地域それぞれが責任を持ってまちをつくっていく一つのきっかけとなったという意見をいただいております。

それから、右側になるのですけれども、協議内容ということで、地域課題を解決する活動への支援ということで、「まちづくりファーストステップセミナー」、これですけれども、「地域を知り 自分の役割を見つけ、同じ目的を持つ仲間をつくることでまちづくり活動への一歩を踏み出すきっかけをつくる」というふうな目的の事業について説明させていただいて、これについて皆さんから意見をいただきました。

意見の中にはいろいろありまして、「地域について学んだことを、2年目以降にその会社の中で活かしてくれるかもしれない。」、「新入社員と一緒にうまくやることで何か波及効果が大きくなるのではないか。」、「会社の社長たちに発表したらおもしろいのではないか。」という意見、それから、「新入社員とか若い人たちの無茶ができる、恐れずにやれる環境のときに、一通り企画、立案から調査、立ち上げてみるころまで経験できれば、それはすごく価値があることではないか。」という意見をいただいております。

それともう一つ、そのときに、4. になるのですけれども、依頼をさせていただいたことがあります。

基本計画全体の文章について質問、構成をお願いします。それから、目指す地域産業の姿である「人をつくり 産業を生み出し 持続可能な地域経済の発展」というキャッチフレーズ、これについてよいフレーズがないかどうかアイデアを出して欲しいと。それから、先ほどの「まちづくりファーストステップセミナー」についてです。

これらにつきまして、12月9日に基本計画（素案）、このときは農業・林業・観光の部分を入れた基本計画（素案）を12月9日に委員へお示しして、22日までに回答くださいということで依頼させていただきました。

その回答が、次の反対側をめぐっていただきますと、基本計画（素案）への意見ということで、これが委員の皆様から出た回答でございます。

1番から5番まで意見が出まして、その下に事務局案を書いております。1番から4番までちょっと説明させていただきます。

1番が、目指すべき地域産業の姿への提案ということで、「人を育て、産業を生み出す、市と事業所が双方向で協力し合う持続可能な地域経済の発展」というふうな提案をしていただきました。人をつくるという表現に違和感がありました。また、一方通行的ではないという意味合いを強調できるように。行政も伴走していくんだという気持ちが表れるようなスローガンがよいと思います、という意見がありました。

事務局の回答といたしましては、検討しましたけれども、そのままとさせていただきます。

それで、目指す地域産業の姿の記述はそのまま、その後その内容が分かるような説明文をつけ加えさせていただきました。

次に、2番目の質問と4番目の質問の「ひとづくり」、「しごとづくり」について意見がありましたけれども、これにつきましては基本方針の記述を全面的に変えさせていただきましたので、それにかえさせていただきましたと思います。

3番目では、方向性に基づく振興施策のところ、商工農林観とたくさんあって立派ですが、協議会がどのように関わっているのかわかりづらいと思います。我々が主に関ったコミュニティビジネスの振興だけでいいのではないのでしょうか、という提案がございました。

回答としましては、条例の内容に係る具体的施策を入れることとなりますので、商工農林観の部分の記述も必要だということで入れることとしますけれども、先ほどの質問の中で2行目にあるのですが、協議会がどのように関わっているのかわかりづらいという意見がありました。協議会の内容を踏まえまして作成しますけれども、うまく表現できない部分がありますので、できる限り意向に沿うようにつくらせていただきますということで、補わせていただきます。

それから5番については、鳥獣害被害につきましては、各地域でのみ動く各猟友会では、新城市全域を猟場として活動することは難しいと思うので、地区の枠を超えて猟をする事業を育てる必要があると思う、という意見がありました。

これにつきましては、関係団体の協力を得ながら取り組みを検討していきたいと考えます、という回答とさせていただきます。

(1)の説明としては以上でございます。

○白井商工政策副課長 ありがとうございます。何か質問とかはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○河合恵元委員 天野委員かどうか覚えなのでいけないですけれども、商工農林観とそれぞれありましたよね。畜産が農業に含まれるのかどうかとか。

○内藤副部長 畜産業ですか。

○河合恵元委員 うん。

○内藤副部長 あれは石田委員がおっしゃったことです。

○河合恵元委員 石田委員ですか。

○内藤副部長 はい。畜産の部分が農業の現状と課題で、記述がないのはバランスが悪いので入れてくださいという御提案がありました。

○河合恵元委員 それはあるの。

○内藤副部長 それは入りました。

○河合恵元委員 どこにあるのですか。

○内藤副部長 はい。資料の5にあるのですが、基本計画がありまして、これの4ページの3. 農業の現状と課題の3段落目、ここで畜産について記述させていただいております。

○河合恵元委員 入れてくれたということですね。

○内藤副部長 はい。

○白井商工政策副課長 その他は、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして(2)これまでの協議結果についてということで事務局から説明させていただきます。よろしく願いいたします。

○内藤副部長 それでは、資料ナンバー2をご覧ください。「これまでの協議結果について」ということで、第1回から第10回まで、第10回は今回ですけれども、主な報告、それから協議事項について記述がございます。

これについて簡単に説明させていただきます。

まず第1回。平成28年2月12日(金)、この日に政策会議室で開きました。これが第1回です。

ここでは、協議事項としましては、基本計画策定のスケジュールの説明と産業・立地部の各課において、産業施策に関して、これまでにどのような取り組みをして、どのような成果が生まれて、どのような課題があったかという説明をさせていただきました。

この会では、委員にこの協議会で具体的に何をやっていただくかということが、ちょっと十分に伝えられなかったということで、その辺は第2回の協議会で話をさせていただいております。

この第1回の協議会で出た主な意見としましては、ビジョンや実施計画の目標計画みたいなものをもう少し明確に出して欲しい。まずここまではこういうことをやると、そうすれば我々も準備ができていい。次回からの話だと思うのですが、ビジョンが明確

でない、話がかみ合わない、目的も明確でない、ピンとこない、という意見をいただきました。

次に第2回協議会。これは平成28年3月2日に同じ政策会議室で開催させていただきました。

協議事項としましては、会長から条例制定と産業自治振興協議会に寄せる期待、協議会で目指すものをお話いただきました。

内容ですけれども、協議会は、人口ビジョンとか創生総合戦略、それから総合計画と無関係ではなくて、非常に関りを持って進めていくと、もっと言うと、人口ビジョンや創生総合戦略で掲げたことを達成するための重要な意見交換の場であると。

それから、これまでの業種ごとの振興策はやり尽くした部分であって、限界も分かってきていると。従って、異業種が集まってこれから本気で市の政策はこうあるべきだという提案をしていかなければならない、というような話をさせていただきまして、この回で条例を基にしたいろいろな作業を一緒にやってみましょうということが確認できたと思います。

次に第3回の協議会、ここでは先進地の帯広市で活動されている方を講師に招きまして講演をしていただきました。

取り組む姿勢とか意識の高揚が図られたのではないかと思います。

次に第4回に行きます。第4回から今年度になるのですが、4月26日に災害対策室で開催させていただきました。

報告では、新城が抱えている課題(弱点)、これについて説明させていただいて、それをたたき台としまして意見をいただきました。

この新城市が抱えている課題であります生活環境の改善や雇用機会の創出、そして、人口減少を抑制していくには具体的にどういうことをすべきか。

課題については、社会的課題とか産業的課

題をちょっと説明させていただいたのですが、その他にもあると。何が課題なのか、そして対策をどうしたらいいのか、という意見をいただきました。弱みを強みに変える。地域自治区は、横のつながりが薄い。若者の豊川市への流出は、土地と家の問題。土地が高く、家が建たない、そのような意見が出ました。

最後に、市が抱えている課題であるとか、強みであるとか、元気にする材料であるとか、それをもとにして何をすべきか、この意見をもとに、今後取り組むべき事業の案を引き出していききたい、というふうなことで終わりました。

次に、第5回の協議会に行きます。第5回の産業自治振興協議会ですけれども、6月1日に開催いたしまして、ビジョンとか基本計画の素案をたたき台としまして、意見をいただきました。

ビジョン基本計画主要施策についていろいろいただいております。

ここでの主な意見としましては、全ての経済をここで賄うという仮説より、きちんと稼いでお金も使うというふうにしていった方がいいのではないかと。最初の就農するときにお金をくれるのではなくて、仕組みとしてその人たちを育てるような仕組みにお金を投入するのはどうか、という意見をいただきまして、最後に、どういことをしないと新城市はやばいか、ということを出してもらうことが大きなテーマであると。何をすべきかをめぐる論点とか観点とか意見の出し方とか、拾い集め方であるとか、そういうヒントをいただけたと。まず、優先的にすべきことは何なのかと、そのあたりのターゲットを絞ってやっていきたい、という内容の意見をいただきました。

第6回は7月13日に実施させていただきました。このときに事業所実態調査、それから市民自治、地域自治、産業自治の説明をさせていただきました。

そして協議事項は、生活しやすくなるためには、ということと、産業として稼ぐ力をつけるには、ということで意見をいただいております。

主な意見としましては、みんなで束になって寄せ集まってブランド力を強くする。チャレンジしやすい、一歩目がやりやすいような場所づくりというお手伝いが必要、という意見です。

ここではまとめとしまして、新城がとても過ごしやすい生活の場となるためには、どのような工夫が必要なのか。産業として稼ぐ力、ヒト・モノ・カネ・情報をどううまく組み合わせていくか、どのような仕掛けがあったらいいか、実際に始めてみる場をどう設けたらいいかというような具体的な課題提供がありました。

次、第7回が9月1日に行われました。

報告として、「新城市産業自治振興協議会で重点的に協議していただく内容について」ということで、まず、優先的にすべきことをやっていきたいということで、条例第7条3号の「地域の資源、技術、人材等を活用した新たな産業を創出すること。」、それから第5号の「市内での消費、投資、取引等を通じて資本が循環する仕組みを強化すること。」。この2つの第3号、第5号の部分を重点的に協議していただくということを説明させていただきました。

それで協議事項としましては、「めざせ明日のまちづくり事業のコミュニティビジネス」という事業で養蚕文化継承事業、「おかいこさん」が採択されまして、これを題材にして話し合ってくださいました。

皆さんの御経験によってどう支えていくか、具体的にはお金の使い方、人の使い方、ネットワーク、川下とどうつなぐか、ということです。

ほかの課でエントリーが出たら、支援して手伝っていくためには、どういう体制が必要

かということで意見をいただきました。お金をきちんと稼いでいくのだったら、やはり生産量を増やしていかなければならないので、そこを突っ込む事業支援という仕組みが必要。心情的に残しておきたいところに軸足を置くのなら、スポンサーを集めるようなことを考えた方がいい、そのような意見が出ました。

最後にまとめとして、最後の意見として、こういう新しいコミュニティビジネスをしかけて、興して、そして雇用にまで結びつけて、そしてブランドをつくるという挑戦を始めた方たちがいると。これからこのような挑戦を始める方をどんどん生み出していきたいと、その他の産業政策としてどのような体制づくりが必要なのか、ということで幾つかヒントをいただきました。

それから、新城のブランドをつくり上げたいというところがやはり前提になればいけないのではないかと。新城市内で生産から全てを完結していく、それが経済をつくることになる、という意見でまとめました。

次、第8回は10月6日に行われました。

ここでは、国の交付金を活用した「つくでスマイル」という事業体が、廃校跡地を利用して山間地レストランを始めたこと、この事業をやらないと作手地域の人口が減少、独居高齢者の無縁化が加速してしまうと、この事業をどう支えていくことがいいのか、どのような方向がいいのか、ということで意見をいただきました。

主な意見としまして、メニューとか雰囲気の問題で、地元の主婦層の皆さんやユーザーの人たちを巻き込むような仕組みがあったらいいのではないかと。もっと若者が流れ込むのではないかと。関係者だけで頑張っている、難しいところがある。いろいろな人が考えることで課題が見えてきたり、やり方が見えてきたりすると思いましたが、という意見をいただきました。

最後に、行政は補助金で支援するけれども、

それがずっと続く訳ではない、そこからどうやって大きくしていくのか、どのようなサポートが出来るのかということにまだ行っていない。行政支援の次の段階のサポートをどうしていったらいいか、どういう視点でどのような方法がいいのか、についてヒントを幾つかいただけたと、そのような意見が出ました。

次、第9回については、先ほど説明させていただきましたので省略させていただきます。

以上、簡単ですが、これまでの協議結果ということで説明させていただきました。

○白井商工政策副課長 これまでの協議結果について御報告させていただきました。何か質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

○河合恵元委員 今説明してもらったので思い出したのですけれども、第1回、第2回にそれぞれの課の問題点とか課題とか出してもらいましたよね。

○内藤副部長 はい。

○河合恵元委員 それに対して今年度、もうじき終わりますけれども、それに対して出来たこと、出来なかったことは何か、僕たちに情報をくれるのでしょうか。

○内藤副部長 A3横長で各課の取り組みを説明した紙がありまして、これについて。

○河合恵元委員 平成28年度はここまで進んだとか、この問題が解決して、今はこの問題が残っていると、第1回ですごく重かったのです。課題とかはいろいろ分かっているけれども、何が前に進めていないのか、その前の年でどうだったか分からないけれども、こうやって説明してくれた中で結構長い時間を使って教えていただいたものだから、今年度の終わりに進捗状況みたいなものを確認させてもらえると非常にありがたい。

○内藤副部長 分かりました。ぜひその意見に沿えるように、近いうちに。いろいろな形があるのですけれども、考えて話題提供、そ

の結果についてお知らせしたいと思います。

○河合恵元委員 はい。

○白井商工政策副課長 その他はよろしいですか。ありがとうございました。

それでは、(3)でございます。第9回新城市産業自治振興協議会の議事録についてでございます。

○内藤副部長 資料3に議事録がございます。これについて来週の月曜日、3月6日ぐらいまでに、この内容について自分の言ったこととちょっと違うとか、この字が間違っているとか何でも結構ですので、修正の連絡、修正がありましたら御連絡をメールでも電話でもいいですのでお願いします。以上です。

○白井商工政策副課長 どんどん行きます。

(4)基本計画策定スケジュールについてでございます。

○内藤副部長 資料4をごらんいただきたいと思います。21日に皆さんのところへお伺いしたときの資料と同じでございます。2月27日、本日の協議会。その下、3月10日以降に答申書を作成して、各委員に周知しようと考えております。それから、3月15日に第11回産業自治振興協議会を開催する予定です。これは答申になります。

3月27日から1カ月間、パブリックコメントを経て、5月になるのですけれども、基本計画を施行させていただく予定としておりますので、よろしくをお願いします。

○白井商工政策副課長 こちらのスケジュールにつきまして、御質問等はございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、報告事項の(5)でございます。部会の活動及び今後の展開について説明させていただきます。

○加藤商工政策課長 それでは、部会の活動及び今後の展開について説明させていただきます。

皆さんに協議いただいた中で、女性の創業を含む就業の選択肢を広げることが話題にな

っております。

もう一つは、地域の課題を地域が解決するときに、地域の事業者自身が得意とすることを何らかの形でその地域の方たちを支援することも話題になっておりました。

そこから平成29年度に向かいまして、女性の就業の選択肢を広げるための女性支援の部会。それともう一つは、地域の課題を解決するに当たりまして、地域の事業者が得意とすること、または何らかの形で支援ができないかということで地域の事業者向けに部会を開く。その2つの部会を開かせていただきまして、今、意識づけの段階ではありますが、それぞれ2回ほど行っております。

それを基にいたしまして、平成29年度は本格的に部会を進めていきたいと思っております。

お役所的な感じになりますけれども、3月17日を過ぎましたら予算も決まるものですから、それ以降になりましたら、皆さんのところにそれぞれどのようなことを進めていくかということ、それと、報告事項とは別になりますが、来年度の実施計画も、皆さん何度も協議していただいた中で、こういうことに取り組みますと示すことができますので、そのときに合わせて一緒に年度末には皆さんに御提示したいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○白井商工政策副課長 ありがとうございます。

今、(5)の部会の活動及び今後の展開についてということで説明させていただきました。こちらのお題につきまして、何か御質問等がございましたらよろしくをお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。報告事項は以上にさせていただきます。

それでは、3の協議内容に入らせていただきます。まず(1)でございますが、基本計画(素案)の概要について、事務局から説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○内藤副部長 資料5になります。産業自治基本計画（素案）をご覧ください。

21日に皆様のところへ行ってお話しさせていただきました基本計画（素案）、それと同じものです。

1ページから説明させていただきます。第1章 産業自治基本計画の策定にあたって、第1節 基本計画策定の目的、第2節 基本計画の位置づけ、第3節 基本計画の期間となっております。

まず、第1節の目的ですけれども、条例に基づいて計画を策定します。そして、重点的かつ集中的に取り組む施策を掲げて実施していきます、としています。

次に、この基本計画の位置づけですけれども、総合計画で掲げるまちづくりの具体的な方策の1つとして位置づけられていること。そして、まち・ひと・しごと創生総合戦略の新城創生の考え方に基いて、各種関連計画との整合を考慮して策定します、としております。

それから、農業・林業・観光につきましては、既に個別計画が制定されております。

ここでは、重要な部分のみ記載する、という記述があるのですけれども、これは8ページにあります目指す地域産業の姿を実現するための取り組みの基本方針、「ひとづくり」「しごとづくり」「まちづくり」に合った事業を記載するということです。

基本計画の期間ですけれども、平成29年から平成31年度までの3年間とし、状況の変化に対応するため適宜見直しを行うとしています。

次、2ページから3ページにかけて、第2章 本市産業経済の現状と課題ということで第1節 経済社会環境の概況を掲載しました。

市を取り巻く社会情勢と、それから地勢、それから本市の人口の推移等を掲載させていただきました。

この人口の推移のところ、昨年度策定さ

れました人口ビジョンと同じ内容となっております。

次、3ページから7ページにかけて、第2節として分野別の現状と課題ということで、商業・工業・農業・林業・観光・コミュニティビジネス、そして最後に雇用について、市内の現状と課題を掲載いたしました。

商業では、市民の日常生活を支える重要な役割を持つ中小小売業について記載しました。

工業につきましては、従業者数の最も多い製造業を中心に記載いたしました。

それから、農業、林業、観光ですけれども、先ほどちょっとお話しした取り組みの基本方針である「ひとづくり」「しごとづくり」「まちづくり」に関係する部分の現状と課題ということで記載いたしました。

コミュニティビジネスでは、課題としましては活動を促進していくことと、それから継続的かつ安定的な活動のため、資金的安定に向けた財源づくりについて記載させていただきました。

最後に雇用ですけれども、有効求人倍率の推移、それから若者と女性について記載させていただきました。

次に、8ページから9ページにかけてです。

第3章産業振興の方向性ということで、第1節、目指す地域産業の姿です。ここが一番重要な部分となります。

目指す地域産業の姿を「人をつくり 産業を生み出し 持続可能な地域経済の発展」といたしました。

その内容の説明として、そのすぐ下に「新たな担い手や後継者、地域を自らつくり上げていくことに挑戦する人を育て雇用の確保拡大のための事業規模拡大や起業創業、地域課題を解決する事業活動に積極的に取り組むことにより、地域経済の活性化が維持され、住みやすいまちが実現されることを示しています。」と設けました。

次に、第2節 基本方針ですけれども、人

材を自らつくり上げていく取り組み、地域を自らつくり上げていく取り組み、産業を自らつくり上げていく取り組みということで、「ひとづくり」「しごとづくり」「まちづくり」といたしました。

「ひとづくり」では、この協議会でたくさん意見をいただきました。伴走支援とか、みんなで応援してあげる風土みたいなものが必要であるとか、最初に就農するときにお金をくれるのではなくて、仕組みとしてその人たちを育てていくような仕組みにお金を投入したらどうかということで、「ひとづくり」、人への支援を柱の1つとさせていただきます。

次に「しごとづくり」。ここでも協議会で意見をたくさんいただきました。市内で全ての経済を賄うという仮説よりはきちんと稼いでお金も使うようにするとか、みんなで束になって集まってブランド力を強くする、といった意見をいただきました。

「しごとづくり」としまして、仕事への支援、仕事の創出や起業・創業、事業規模拡大などの取り組みをもう1つの柱といたしました。

最後は「まちづくり」です。地域づくりや環境づくりへの支援、さらに住みやすい町となるための意識の高揚とか活動を広げていくことを支援する、これを最後の柱の1つとさせていただきます。

次、9ページから22ページ、第3節の方向性に基づく振興施策として、各分野における振興方針と具体的施策を記載いたしました。

振興方針は、各分野における現状と課題を受けまして必要な取り組みを記載しました。また具体的施策では、たくさん記載されておるのですが、現在、予算もあって取り組んでいる事業、それから平成29年度当初予算に計上されている事業、それから予算措置はされていないけれども将来ニーズが発生すると想定される事業を中心に掲載させていただきます。

ました。

次に、各分野の振興方針と具体的施策について関係する部分を説明させていただきます。

9ページから11ページが商業の振興となっております。

商業の具体的施策ですけれども、10ページにあるのですけれども、「ひとづくり」のところで、「つげの活性化ヴィレッジ」利用促進があります。若手起業家への支援として挙げております。

この「つげの活性化ヴィレッジ」の事業の上に、勤労者融資対策事業【再掲】、それから、新規雇用創出事業【再掲】とあるのですけれども、この2つの事業については、他の分野においても記載されている事業ということです。12ページの工業の「ひとづくり」にも同じように、この2つの事業が記載されていますけれども、商業よりも工業の方がウエートが高いという考えでウエートの高い工業のほうに説明文を入れまして、低い商業のほうは【再掲】と表記いたしました。以下、【再掲】について、このようなルールで表記しております。

次にその下、②の「しごとづくり」では、創業支援補助事業、それから奥三河創業支援ネットワーク事業の、起業創業支援の事業を挙げております。

11ページの「まちづくり」。こちらの方では女性が働きやすい、子育てしやすい環境の整備ということで、輝く女性創業支援事業を挙げております。

ここでちょっと一点、修正ということで、ちょっと修正点を御連絡させていただきます

11ページの下の方、重要業績評価指標のところ、女性創業者数とあります。基準値3人、それから目標数値4人となっておりますけれども、これは目標数値を3人の倍の6人と訂正させていただきますので、よろしくお願ひします。

ちなみに基準値3人というのは、過去の企

業・創業者数、そこから、その中の女性の割合から3人ということで基準値を定めさせていただきました。3人の倍を平成31年度の目標とさせていただきます。

それから、次に12ページから14ページにかけて工業の振興の記述となっております。

具体的施策ですけれども、13ページの「しごとづくり」ということで、ここも「しごとづくり」の3つ目の点、しんしろ企業展開催事業というものがあります。

また、そのすぐ下に展示会等出店支援補助事業があります。市外で開催される企業展などの出店料の一部を補助して、事業者のビジネスチャンスや同業者や異業種業者との交流拡大を図ることを目的としています。

それから、もう一つ訂正がございまして、19ページをちょっとご覧いただきたいと思えます。

下にちょっと農業から、観光の部分は省略させていただきますが、とりあえず19ページの5. 観光の振興のところ、(2) 観光の具体的施策ということで、①「ひとづくり」とあります。ここの下の箱のところ、重要業績評価指標のところ、「ボランティアガイド参加者数」という記述があります。正しくは「ボランティアガイド依頼者数」になります。これは何かというと、観光客、お客さんがガイドを出してほしいと、出席してほしいと、そういったガイド依頼件数と連動したボランティアガイドの人数ということで、ここは「参加者数」ではなく「ボランティアガイド依頼者数」とさせていただきます。

先ほどの女性創業支援の目標数値と合わせて、この2点を修正させていただきますのでよろしくをお願いします。

次に、21ページをごらんください。コミュニティビジネスの振興のところ、コミュニティビジネスの具体的施策についてちょっと説明します。

地域を担う人材育成事業は、ここの「ひと

づくり」で、それから、地域の賑わい創出支援事業を22ページの「まちづくり」で掲載させていただいております。「しごとづくり」のところでは、「地域活動交付金事業」「めざせ明日のまちづくり事業」、それから、「まちづくり」では、「若者が活躍できるまち実現事業」、これは若者政策です。それから、「コミュニティ助成事業」を挙げております。

最後の23ページ、第4章、計画の推進方策として、第1節「各主体との連携」、第2節「進捗管理及び達成状況の確認」を記載しました。

先ほど、各分野の具体的施策で数値目標(KPI)を設定しましたが、実施状況の点検とか評価を行うこととします。説明は以上です。

○白井商工政策副課長 (1) で今回の基本計画の素案について説明をさせていただきます。

続きまして、協議に入らせていただきます。○内藤副部長 協議の前に、ちょっと1点だけ説明させてください。資料6をちょっとごらんください。

21日に委員の皆さんのところへお伺いして、きょうの協議の内容についてということと説明させていただきましたので、もう一度ちょっと思い出していただきたいということと説明させていただきます。

「特に読んで考えていただきたいこと」ということで、1番目に計画をつくる目的や必要性、それから協議会の関りということで、改めてちょっと思い出していただきたいということと記述しました。

2段落目、「協議会は基本計画の策定について協議、つまり、意見を出していただくことが条例で位置づけられ、求められています。さまざまな御経験から生まれた貴重な御意見やアイデアを出していただけるよう期待しています。」というふうなことで、いま一度こ

れをちょっと認識していただきたいなと思って記述しました。

それから、特に読んでいただきたい内容ということで、先ほどの説明でもちょっとあったのですけれども、まず1点は、6ページから7ページにかけてのコミュニティビジネスの現状と課題。

次に(2)としまして、8ページから9ページにあります第1節の目指す地域産業の姿と第2節の基本方針、これについて特に考えて、読んでいただきたい内容とさせていただきます。

最後に、次のページの下のところにあるのですけれども、21ページのコミュニティビジネスのところ、この辺をちょっと重点的に読んでいただきまして、この内容について意見を、その辺をちょっとお話しただけならということをお願いしました。

ですので、今お話ししたことを中心に今日はお話しただけならと思います。

○白井商工政策副課長 第2弾の協議、事務局側から特に御意見をいただきたいところの説明もあわせてさせていただきます。

事前に読んでいただいて、今回の協議会に出席していただいているということで、御意見を、今ちょっと特にお話ししていただきたいところを示させていただきますが、それとは別というか他のところでも構いませんので、御意見をいただければありがたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○天野委員 ちょっと質問していいですか。

○内藤副部長 どうぞ。

○天野委員 16ページの、まちづくりのところ「人・農地プランの推進」とあります。この「人・農地プラン」は他でも聞くのですけれども、これは新城市のものでしたか。人・農地プランとうたっているものがあったのですけれども、これは新城市のものでしたか、国のものでしたか。わからないですか、それは。

○内藤副部長 国の施策に伴った市で行う取り組み、それを想定しておりますけれども。

○天野委員 多分、農業をしていない方は余り分からないと思うのですけれども、これを見ていると補助金をもらっている国の事業を書いているところが多いですね。この「中山間地域等直接支払制度」とか国の補助事業ですよ。

○内藤副部長 はい。

○天野委員 この中で、先ほど河合社長さんがおっしゃったように、どこがどういうふうに変ったとかいうお話があったのですけれども、何かこの「ひとづくり」「まちづくり」の推進を見ていると、ぱっと見て僕が思ったことは、国の補助金の部分を皆さんにうまく振り分けますと、極端にいくと。

そうではないところもあると思うのですけれども、この堆肥の資源循環とか、何か通常の国の補助金の配付のところをこんなに大きく出さなくて、もっと市独自のものをやはりぐっとピックアップしてもらった方がいいと思う。何かぱっと見ると、農業課の仕事は市の補助金を配ること、言っちゃ悪いですが、こういうふうにはぱっと見えてしまったから。そうではなくて本当の、例えば、市の独自のところをもっとPRしてほしいというか、そうすると、河合社長さんが先ほどおっしゃったように、出来ていないところとか、出来たところがはっきりすると思うのです。

○内藤副部長 はい。

○天野委員 だからちょっと僕は、この農業のところを見ているとそのようなところをちょっと感じたのですけれども。

○内藤副部長 はい、わかりました。まずは意見ということで承りまして、それについて課内で検討して、なるべく御意向に沿えるような方向で検討させていただきます。

なるべく市独自のものをPRするような施策を見つけて、それを記載できるようでしたらそちらの方に変えるとか、そういったこと

をちょっと検討したいと思います。

○河合恵元委員 いろいろな項目で基準値と目標数値とあるではないですか。

○内藤副部長 はい、あります。

○河合恵元委員 この目標数値は、何をもとに決められたのか。

○内藤副部長 まず基準値ですが、この計画期間が平成29年から平成31年となっておりますので、それ以前の蓄積されたデータから基準値を設定します。過去3年とか5年とかの平均を基準値としてまず設定します。

目標数値は平成31年の、累積値もあるのですけれども、基本的に平成31年の数値。先ほどの基準値を設定したときの過去のデータから、その伸び率みたいなものを加味して、これで伸び率が過去はこれだけだったから平成31年はこうなるというふうなことで基本的に目標数値を設定しております。それがベースです。

○河合恵元委員 このまま普通にやればこの数字になると見えてしまう。ハードルをすごく高くする必要はないと思うけれども、目標だから、今の話を聞いていると、自然にこうなりそうだというものがこの目標数値として書かれているのであれば、特に頑張らなくてもいい、みたいな数字が出ているのではないのかと、悪いイメージですが。

もうちょっと何か、出来なくてもいいから、とにかく何をやるのだと、この目標に向かって動くぞとあって、出来なかったら、それはそれで仕方ないと思うけれども。

○天野委員 女性創業者なのに、3人を6人にしましょうといったら、平成31年までに1年に1人ずつぐらいでしょう。

そんな、河合社長がおっしゃるとおり、すごく共感するのですけれども。

すごく力を入れてやるという割には、1年に1人なのという、すごくイメージがあるのです。

○内藤副部長 そうですか。

○河合恵元委員 できる内容とできない内容は確かにあると思うけれども、目標と入れないほうがいいと思うけれども。

目標ではなく純増とか、そんな言葉があるのではないかなと思って。

○石田靖典委員 その基準値と目標数値についてですけれども、今、御説明いただきましたけれども、これは書かれていましたか。

この基準値は何を基準にして算出していますとか、目標数値はどうやって算出したということ。

○内藤副部長 今、最初に説明したことがベースですけれども。

○石田靖典委員 ベースですけれども、この計画書（素案）のところに言葉として書かれていないではないですか。

○内藤副部長 はい。

○石田靖典委員 ですので、今日は、僕たちは説明を受けたので分かりましたけれども、これ、素案ですとあって渡されて読んでも、この基準値は何を基準にして出した数字ですかと、国の基準ですか、県の基準ですかという話になってしまうと思うので、こう書かれるのであれば、過去何年のものから算出した基準値ですと書いた方が、見たときに分かり易いと思うのですけれども。

○内藤副部長 御意見として承りました。市でつくっている総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、そこでも同じような目標数値が出ておまして、ちょっとそちらの方の記述等を確認しまして、基準についての説明をどうするかということでまた検討して、なるべく、親切といえばそちらの方が親切ですのでその方向で検討します。

○石田靖典委員 そう。誰が読むかがちょっと分からないので。

○内藤副部長 ご意向に沿うように検討させていただきます。

○菊川倫太郎委員 私も、確かにこの辺は非常に気になったところというか、平成29年、

平成30年、平成31年の目標は、確かに今おっしゃったみたいに、ぬるいというか緩いというか。やはりこれだけ時間も労力もかけていろいろ皆さんの意見も聞いて考えてやったものがこれですか、というふうに多分捉えられかねないのかなという気も正直しました。先ほどもありましたけれども、最低でも、もし余りにチャレンジし過ぎることが非常にリスクがあるのだとすると、我々も仕事をしている中ですのでけれども、M u s tとW a n tみたいな、M u s tの、例えば、今ここで書いてある目標件数はM u s tで、W a n tで願わくばもうちょっと上の目標でみたいな、何か最低でもそれぐらいの目標をやはり目指してやるというような感じはあってもいいのかなと、ちょっと思ったのですけれども。

例えば、12ページの高校生参加者数が71人から75人とか、何かちょっとよく分からないのです。

中には、数字を見るとこんなに、例えば軽トラ市集客数は何千人伸ばすとか、これは頑張らないといけないなと思いますけれども、例えば、高校生参加者数の71人が75人だと、これでは誤差ではないかと、その年の生徒数にもよりますが、最低でもやはり年71人も100人にし、150人にし、みたいにしたいと思います。市にそんなに高校生がないということならごめんなさい、ちょっと分からないですけれども。最低でもそのぐらいの意気込みがないと、というふうに思いました。

○内藤副部長 はい、分かりました。

○河合恵元委員 どの市も一緒かな。行政というものはこういうものかな。

○内藤副部長 済みません。

○河合恵元委員 いやいや、本気でやると言っただけじゃない、第1回から。本気でやりますか、本気でやるなら本気でやりましょうという話をした中で、これが本気かとクエ

スションがつくような数字を出さない方がいいかなと思うけれども。

○内藤副部長 はい。

○河合恵元委員 これは、各課から出た数字ですか。

○内藤副部長 そうです。商業、工業、農業、林業、観光、各課の担当者といろいろ相談しまして、それで設定させていただきました。

○河合恵元委員 そうだね。

○松本吉生委員 1ついいですか。

○白井商工政策副課長 はい、どうぞ。

○松本吉生委員 僕は当然、仕事から毎日日経新聞を読んでいますけれども、日経新聞で1つ衝撃なことがあって、今、どこの企業も早くに若者が転職してしまったり、定着率が悪いみたいなことを結構抱えたりしていて、いかにいい人材を定着させるかに苦労している中で、ちょっとどこの上場企業か名前を忘れてしまったのですけれども、新卒で入ってきた人が一番困っていることは何かと突き詰めていったら、学校の奨学金の返済で一番困っていますという話がありました。そして、その企業は何をしたかという、奨学金を借りている社員もいるし借りていない社員もいるけれども、そこは割り切って、いい人材をしっかり定着させるために、奨学金の肩がわりを会社でやりました。そういう記事が出ていたのです。

例えば、先ほどの企業説明会、知らない人に知ってもらおうとかいろいろあるのですけれども、ちょっと先ほどこれを読んでいて、何か我々の中でこうしたらいいということにどうしてもなりがちで、本当に、例えば高校生とか中学生とかが求めていたり、新城に戻って来たいという人たちの何かニーズとか課題に行きついて、これは1つの事象ですけれども、行きついてこのいろいろな施策ができ上がっているかなと、思っていました。

例えば、分からないですけれども、新城市にもともと住んでいた子が、東京なり名古屋

の大学なりに行って、奨学金をもらいながら頑張って卒業して、新城に戻ってきて新城の企業に就職してくれて、かつ、もうずっと新城に住むような子であれば、例えば、市と事業者と少しずつ出し合って奨学金を肩がわりしてあげるみたいなこととかが、それは1つのアイデアなので。それもあったりするのかなと今朝新聞を見ながら、そういえば夕方に協議会があるなどと思って、思い出しました。

何が言いたいかというと、必要としている人たちの本当のニーズに、ここに書いてある内容は迫っているのかなということ。アンケートをとって、そういうニーズや課題がある中でいろいろ施策を出して、基準値も目標数値も出していると思いますが、ちょっとつくるための、我々の満足みたいのところになっていない、ということが気になったところです。

ですから僕は、奨学金の返済が一番困っていますということが今の若者、社会人になって何年かぐらいの人の一番の課題だというふうに、課題というか、自分が一番困っていることはそれですというふうに言うのは、僕の感覚からすると、仕事がまだ覚えられないとか、そういうことが出てくるのかなと思ったら、奨学金の返済が一番困っていますみたいなどころがあって衝撃を受けました。

済みません、ちょっと話がずれてしまったのですけれども。

○鈴木誠協議会長 今回の話との関係で言うと、この東海地方だと、岐阜県がUターンをしてくる学生たちに対して、奨学金を肩がわりしています。

○松本吉生委員 そうなのですか。

○鈴木誠協議会長 奨学金の利子の肩がわりというふうに。

○松本吉生委員 利子の肩がわり。

○鈴木誠協議会長 ええ。

あるいは利子、昔は免除が結構あったのですけれども、今は免除がなくなって、いわゆ

る振替でも元本と利子と両方あって、その利子の部分の補填をしましょうという。

どこの自治体だったか忘れたけれども、元本の部分をやりましょうと。結構大きいですよ。

それから、全てやりましょうというようにさまざまですが、行き着くところは本人の、やはり今のような生活を考えたときに、これからのことよりもこれまでの生活の、とにかく補填の部分を生懸命やらないと、まずもってこれからの生活が築けないので。

○松本吉生委員 スタートができないですものね。

○鈴木誠協議会長 スタートができないので、その部分をまずは何とかしようというところで動いているのです。

岐阜県と、例えばうちの大学で恐縮ですけども、去年、岐阜県との間で包括連携協定を結んで、岐阜県出身の若者たちへ岐阜県の企業に就職を促していくことを、もう協定を結びましたので。

三重県もやりました。石川県もやりました。これを全国で。

うちの大学は中部地方の学生が圧倒的に多いのですけれども、京都の立命館大学は、もう非常に早い時期に、これは文科省の希望でもあるので、あそこは文科省の言っていることをそのまま受けてやりますので、非常に、全国の自治体と都道府県レベルと協定を結んで、そのようなことをやっている。

つまり、今回の報告書の中で、先ほど菊川さんがおっしゃったM u s tの部分とW a n tの部分とおっしゃいましたけれども、特にM u s tの部分、新城市のこの産業自治振興計画の中にひそんでいるM u s tの部分はなかなか具体的に見えてこないのです。非常に、今回、総花的というか包括的にまずはやることに重点を置いたということがあって、それが、今、皆さんの意見に出てくるように、一体何を実現するのか、具体的に言うと、持続

可能な地域経済の発展を目指すのであれば、それに沿った観点があればいいのではないかと、ここに書かれていることが、全体を通じて持続可能な経済、持続可能な、そこで人が、企業が生産し、あるいはそこで働いて得た所得を使って消費する。そして人も、そしてお金も循環していくということが持続的にこれから進んでいく姿をもし追求するであれば、それにかかわるM u s tな、絶対そのためにはやらなければならないという振興計画になっていけばいいですけれども、そうでない。明確な目標と、そのための計画という関連性が、もしどこかでそれがはっきりと打ち出されていないと、描いた姿はいいけれども、それを実現していく担保となる計画になっていないのではないかと。特に、わずか数人というところの違いがどう結びつくのかという、やはり疑念になってくると思うのです。それをやはり皆さんが危惧されていることは間違いない。

大胆に挑戦するのか、微調整をするのか。これからの議論を聞いてまとめられた事務局として、やはり答えを出さなければいけない。次回は答申ですから。

○内藤副部長 はい、分かりました。

○白井商工政策副課長 ありがとうございます。

○河合恵元委員 ある会議で、行政の人と情報交換をした中で、行政はすごい情報量を持っているのです。行政はいろいろな情報をとれる。それにはびっくりしたのですけれども、情報はあるけれども、それを行政の中で処理するにはなかなか難しい現状があると思うのです。

そんなことなの、と逆に僕たちがそこで困っていることに対して、それだったらこうやってやればいいのではないのか、何か餅は餅屋みたいなところがあって、産学官連携とか言葉ではあるけれども、何か本気でそこに行っていない、本当に困っているのだといっ

て何とかいい意見はないかとか、どうしたらいいのだという、本当に困ったことに対する課題解決方法を見つけていないような気がするのです。

松本さんにもこれからお願いしなければいけないことですが、例えば企業誘致、トップセールスをされていると思うけれども、浜松市へ行ったり名古屋へ行ったりして、企業団地に対するトップセールスはしていると思うのですけれども、それはやはり大手向けなのです。7ヘクタールのところに来てください、新城はこれから4ヘクタール、3ヘクタールありますから、ぜひ必要な人は来てくださいと、トップセールスではそういう大手を誘致しようと努力されていると思うけれども、僕はいろいろな金融機関の人と話をする中で、やはりあそこの企業も新城に来たがっているとかここもあるとか、いろいろな話を聞くのです。でも、それは7ヘクタールとか4ヘクタールとか3ヘクタールとか、そんな大きな土地を利用しようと思っていない人たちで、3,000坪だったり5,000坪だったり、そういう中小零細の企業も探しているのです。そういう情報は集まっていないと思うのです。

だから、新城は土地があるよと、土地はあるけれども来てくれないという話で何か終わってしまっているような気がして、もっと民間の情報も吸い上げながらやっていかないとすごくもったいないと思って。

そういう民間の情報とうまく行政の情報を、それこそマッチングしながら地域力を高めることがすごく大事なのか、遅れているのか、すごく感じているのです。

だから、本当にもっと民間意見とか、意見交換だとかいうことを本気で、目標値に対してやり抜くぞというようなところで民間をうまく利用してもらったり、そういう仕組みがその中に文言的なところでもっとあると、何か動きやすくていいなと思うのですけれども。

それはここに書かれていると言ってくれたら、ああ、そうなのだ、というものだけれども。

今度、商工会として行政に対して、市に対して提言書としてもっと連携しましょうとか、ここは僕たちの力を使ってくださいとか、もちろん課題とかを提言書としてまとめて提出させてもらうのですけれども、簡単に言うと、定住対策をしていると言うのです。こんなにいろいろな人の動きとか、流れとか、すごく情報があるのです。びっくりするぐらい情報を持っているのです。でも人が来ない。若者がなかなか来てくれないという問題があるけれども、商工会の中で建築屋の人たちと話していると、若者が定住しようと思ったら、土地と建物を2,500万円以内に抑えないと人は来ませんよと、民間の実際に仕事をしている人たちがそうやって言うのです。行政はそういうことを知らないですね。

幾ら永住対策を求めようと思っても、現実離れしているからとか、だったら、もしそこにそんな話が先にあれば、また考え方が変わっていくと思う。

だから、行政の中だけで出来ることはちょっともう無理があるし、大変だし。

そういうことをうまく本当に連携できる、課題解決を一緒になってやることのできるような産業自治であると、そういうことが進められるような内容だとすごくいいなと思って、最近すごく感じます。

○石田靖典委員　そうですね、僕も。河合さんの補足ではないですけれども、新規就農者も、結構、市が頑張っているみたいで、ことしも研修生が3人、トマトでいるのですけれども、募集をかけて来るのはいいのですけれども、前に来た新規就農者から言わせてもらうと、この調子でどんどん増えていくと、パートさんの取り合いになってしまうということがあるのです。

ですので、どこかしらで新規就農者の募集

を止めて欲しいということがあるのですけれども、そういう話し合いの場がない。

結局、市との話し合いができない状況で、確かに新規就農者でどんどん、人が入ってこなくなることは困るけれども、働き手がいないう状態でこのまま増えていくことは、前にいた人間としては困るというふうなことを言える場所がないので。こちらから市役所へ出向いて農業課へ行って、これ以上増えるとちょっと困るというふうに言うことはできると思いますけれども、そういう話し合いの場が欲しいなということはあるので。市との連携をできるような場所がきちんとあればいいなと。

この農業の具体的施策でも、「しごとづくり」のところでも、経営の安定化とあるのですけれども、安定支援を言ったのですよ。

読んでみると、パートとかアルバイトの確保ということが書かれていないところを見ると、実際にやっている事業者と市で連携がとれていないのではないかなということがあるので、実際、事業者の問題点を吸い上げるような話し合いの場を設けた方がいいのではないかなという気はします。

○菊川倫太郎委員　確かに、私どもも工場をやっていますけれども、今、特に人材に非常に困っていて、うちの一畝田の方にある工場のところにも誘致をされている土地がまだあるのですけれども、確かにあそこにどかんと何かどこかの企業が出てきたら、本当に、もうそれこそ人の取り合い、もうごっそり持っていかれたらどうなってしまいうだろうとか、ふと、今の話を聞いていて。だから、おっしゃっていましたがけれども、誘致誘致と言っているけれども、確かにそこで働く人材、1,000人規模の会社を誘致したとして、その人をどうやって集めるのかという、もちろん企業側も考えるでしょうけれども、そのときに呼んでいる側も実はこんなに人がいるのですと言っているのかどうかちょっと分からな

いですがけれども、実際にうちも今やっても、なかなか人は本当にいないのです。もちろん新城や周辺も合わせていろいろ募集をかけたりしてもなかなかいない中で、確かにそこはすごく大きな問題ですよ。

いい時代なら人なんてたくさんいるけれども、確かにそこ、逆に誘致するときはどういうふうな話をされているのですか。例えば、何ヘクタールのところに企業だったら、1,000人規模の工場をつくろうという企業に話をするとき、例えば、新城に行って人は集まりますかと、パートさんも含め、契約社員や社員とか含めて。例えば、うちは1,000人集めたいのですけれども従業員は集まりますかと言われたら、どう回答するのでしょうか。多少は援助しますと言うのか、それはちょっとお宅様の方でお願いしますなのか、どうでしょうね、そのあたり。

○加藤商工政策課長 正直な話を言いますと、まず、企業誘致をしても、来たいという大きな企業はいないです。

○菊川倫太郎委員 そうですか。

○加藤商工政策課長 はい。全て浜北、同じような条件だったら浜北、都田の方がいいようです。50ヘクタールという大きなところをつくって。

今、菊川さんがおっしゃったように、まず、来て人がいますかという話をされるのです。

○菊川倫太郎委員 ですよ、やはり。

○加藤商工政策課長 正直、いません。今、有効求人倍率も、もう1.3近く数字があります、こんな田舎でも。

人がいないのでと言って、宅地造成が先ですかねとかそういう話になるのですけれども、現在、話がないという方が現実です。いろいろなところに行って企業誘致をしていますけれども。

物流が少し、それも人が要らないような倉庫を造っておいて、大阪から来て荷物を降ろして、関東から来たやつが乗せて帰ってい

く、そうするとドライバーが1日で家に帰れるというような、そういう話がありますけれども、現実には、企業はちょっとここに来そうな感じは今のところないです。

○河合恵元委員 だから一緒にやらなければならないからね、全て。

○加藤商工政策課長 そうです。けれども出遅れ感があります。浜北や都田より、あとは豊川です。

○河合恵元委員 まだ遅くないかもしれないし。

○加藤商工政策課長 そうなのです。

○菊川倫太郎委員 実際には、やはりニーズはあると聞きます。関連の不動産とか聞いてみると。

ただ、やはり、当然、人の問題が出てくるので。特にメーカーは。

そうになると、やはり新城は候補から消えてしまう。

○加藤商工政策課長 そうです。

○菊川倫太郎委員 ただ、候補にはなる。当然そうですよ。

○加藤商工政策課長 場所的には。

○菊川倫太郎委員 だって、インターができて物流がよくなりましたし、そこそこの広さもとれるし、大きくても小さくてもあれですけども、やはり人がいない。それを言えますよね。

一方で、行政の奨励金とか助成金とかいうと、やはりメーカーを基本にしているところもあるではないですか。要は、新城はやはりメーカーが来てほしいのだなというふうな。先ほど、ちょっと物流という話がありましたけれども、基本的にはやはりそういうふうに見えますよね。

でも、メーカーが出ていく上では、やはり人を集めなければいけないので、そうすると、まず新城は消えますと、そういった話ですよ。

○松本吉生委員 ニーズとしてはあります。

先ほどの地震の問題で、BCPも問題もありますから、今、沿岸から山というか地盤のいいところに、ということが、大きい会社であればあるほどそこはやはり考えますから、ニーズとしてはあるのですけれども、人の問題。

○加藤商工政策課長 そうです。多いらしいです。

○菊川倫太郎委員 そうすると、やはりいずれにしても両輪で回すしかないのです。

○河合恵元委員 でも、ごっそり来てもらえばいいではないですか。

○菊川倫太郎委員 それでごっそり会社に。

○加藤商工政策課長 人と会社、ということですよ。

○河合恵元委員 だけど、ごっそり来ると、従業員をごっそり持ってきてくれたらいいけれども、持ってきたとしてもどこに住むの。

○加藤商工政策課長 そうなのです。

○天野委員 関連でちょっと聞いていいですか。

新城市には、農業は農業振興対策室というものがあるのです。今は本当の、今、商工会の話が出たのですけれども、人が足りないのは商工会とかいう話があるのですけれども、市はやはりそれがあるけれども機能していないのです。農業に対して言っては悪いのですけれども。

あるのです、農業振興は新規就農者とか。

結局、今、石田委員がおっしゃったように、人の問題も、多分、農協も知っていて、市も知っている。

だから、商工会と市がタイアップしていないことと全く一緒に、農協と市がやはり本当のタイアップをしていないと思うのです。

もうみんな、多分、石田委員のことは知っていると思う。人が足りないこと。お互いに逃げている。やはり一番苦しいところから。

やはりそこが浮き彫りになってこない、本当の対策にならないような気がします。

○加藤商工政策課長 前に菊川さんにもちょ

こっとお話しさせていただいたかもしれませんが、やはり横浜ゴム、毎年、60歳とか65歳で何人も定年退職される。よその会社でも60歳で退職される。結構、石田委員のところでもどこでもいいお金がもらえるのです。そういう方たちにこういう仕事はどうですかと、地域で今こういうことに困っているのですかという動きは、遅れてはおりますがちょっと来年から。

○河合恵元委員 シルバーの問題ではないの。

○加藤商工政策課長 だから、シルバー以外になってしまうのですけれども。

○河合恵元委員 シルバーはシルバーでいいところがあるから。

○加藤商工政策課長 はい、シルバーはシルバーでいいところがあるので。

○河合恵元委員 現実的にお願いする側が使いにくいとか、ここを変えてくれるともっとありがたいけれども、という話とかがうまくニーズに合っていないみたいな。

○加藤商工政策課長 石田委員のところの人材はそのようなことも視野に入れたり、こども園にお子さんを預けている人たち、この山の麓の人に動いてもらったりというようなことはやっているのですけれども。

あとは、お米を作っている人たちが10ヘクタールとか20ヘクタール作っていて、草刈りが大変で、売っても米はよくなりませんので、面積を増やしていくしかないのですけれども、その草刈りを幾らと決めて市内の事業者の方に、6月とか5月とか、まだ8月、お盆ぐらいまで暇な事業者、土木事業者というところが多いので、そういうところにも委託してやってもらって、どういうものがいいのだろうかということはやっていきたいなと私は思っていますけれども。

○河合恵元委員 案はあるのだ。

○加藤商工政策課長 それがなかなか農業振興対策室には。

今の私の話は、地域の困った部分を地域の

事業者なり地域の人たちがどうやって解決していくかというふうにつながっていけば、一つ一つ片づけていけるかなと思っていますけれども。

○河合恵元委員 いいじゃん。

○石田靖典委員 その話ではないですけども、今まで草刈りはそういうふうにシルバー人材派遣に頼むしかなかったですけども、そういうふうに土木事業者も選択肢として増えるとありがたいので、そういうものはどんどん進めていってほしいです。

○加藤商工政策課長 ですので、石田委員たちが来た、何十ヘクタールのトマト団地の人たちの草刈りを任せて、近くにある会社に年間この額でやってくれませんか言う。石田委員たちの採算と土木事業者のお金を合わせて、これぐらいでどうですかと。どうしても必要ならば市が出すとか。

○石田靖典委員 そういうものをどんどん進めてくれると助かる。こちらとしても夏場の草刈りは正直、やっている時間がないので。

○加藤商工政策課長 そうですね、トマトはもっと。

○石田靖典委員 シルバーに頼むと、ちょうど草が生えている8月ぐらいはもう普通の民間のお家の方、普通の家も結構シルバーに頼んで草刈りをやってもらっているのです。ですので、お盆のシーズンになると、頼んでもシルバーがないのでできませんというふうに言われてしまうので、ほかの選択肢があるとありがたいので、そういうものはどんどん進めていってほしいです。

○加藤商工政策課長 わかりました。何とかします。

○河合恵元委員 すばらしいマッチングですよ。

○加藤商工政策課長 昨年、条例をつくっていくときに委員として来てくれていた権田社長さんとかに頼んで、これしかお金はないけどやってくださいとお願いします。

○石田靖典委員 そういう話があれば、多分、トマト部会の中で人を集めて、何月ぐらいに草刈りをやってもらうので、という形で、やってほしい人、という形で手を挙げて、お金を集めて土建屋さんに話をつけて、この金額だったらやってもいい、ということはあると思うので。

確かに1人だと1万円出せていいかな、ぐらいなので、それだと。

○菊川倫太郎委員 結構いいですね。

○石田靖典委員 そんなものです。シルバーに頼んでも大体、結構かかります。

○加藤商工政策課長 本当に石田委員のところのトマトの収穫と草刈りを手伝っていたら、65歳過ぎでも20万円ぐらいもらえるよね。

○石田靖典委員 もらえます。一日してもらえば。

○加藤商工政策課長 という話をうまく伝えられていないので。

○河合恵元委員 ヤギに頼んだら。

○石田靖典委員 あれは効率が悪いです。

○河合恵元委員 でも、おもしろいね、今の。

○菊川倫太郎委員 そうですね。

○加藤商工政策課長 少しずつ考えてやっていきたいと思うので。何とか横浜ゴムを退職される方たちにうまく働いていただきたい。

○菊川倫太郎委員 何でうちなのですか。

○石田靖典委員 あとは、地域の草刈りとかもありますけれども、やはり有志で集まってやったりしていますけれども、田舎の方だと人が、草刈り機を持ってないような人も結構増えてきているので、今までは区費で集めたお金を使って皆さんで草刈りをしましょう、でしたけれども、その区費を使ってどこかの事業にお願いいたしましよという事もできないことではないと思うので、そういう話を区長とかに振っていくこともありだとは思いますが。

○加藤商工政策課長 そうですね。それか地域自治区というところで、もしかしたら、で

は、とって隣の集落の若い人たちが何か組織をつくってお金で請け負ってやっていきましようというようなことになるかもしれないので、よく言っている市民自治と地域自治と産業自治で連携してやっていけたらいいなど。
○石田靖典委員 正直、地区ごとに余り話はないですか。

僕も余り、区の寄り合いには出ますけれども、隣の区の話とか全然聞かないので、今どういう問題が起きているとか全然分らないです。

○加藤商工政策課長 そうですね。自治振興事務所もなかなか地域の課題を拾うところまではまだ。作手は計画ができただけで、余り浸透していないよね。これから、時間がかからないようにしますけれどもやっています。

今聞いた話ぐらいならできそうな気がします、私の中では。

○鈴木誠協議会長 今日の資料は、1回目か2回目のときの話題を総括するような形になっているので、それはそれで市としては大事だと思う。

産業自治の基本計画としては、そういう部分を紹介しながらも、どこに重きを置くかというふうにちょっと絞り込まなければまずいですね。

絞り込むことはやる事業なのか、それともこういう全市的なことについてのやり方を、産業自治基本計画、そういうやり方についてもっと工夫するのか。

例えば23ページの、計画の推進方策は、ちょっとこれだけ書いてあるだけではないですか。これは今日の話の踏まえれば、もっと充実させられるところでもある。

市の果たす役割が本当に1行でさらっと書いてあるだけだけれども、これはないだろうと思うのです。

とにかく、時間も時間なので、全市的なことを全てやりますなんていう約束をしなくてもいいので、少なくとも全市としての産業振

興の内容や方向というものはある程度分かってきた。では、その中で産業自治基本計画ではどういうところに重きを置くのか。やらなければならない、やらないとどうにもならないところに重きを置くのだったら、その中でも特に力点を置く。

この基本計画は何年でするのでしたか。何年で達成するつもりですか。

○加藤商工政策課長 一応、3年。

○鈴木誠協議会長 3年。

○加藤商工政策課長 はい。平成31年、そこを目標としております。

○鈴木誠協議会長 では、3年でやり遂げる、やり遂げなければならない。本当に3年かな。当初は5年だというふうに聞いていたけれども。

○加藤商工政策課長 そうですよ。計画は見直しが早いので、見直さなければいけないところで。計画自体は5年、その後10年という計画だったと思います。

○内藤副部長 最初は5年と10年だった。

○加藤商工政策課長 そうですよ。そんな3年ばかりではきっと何もできない可能性もあるので。やれることはやりますけれども。

○鈴木誠協議会長 3年というのは実施計画でしょう。

○加藤商工政策課長 そうです。この計画ですね、見直しの期間と。

○河合恵元委員 市民だって勝手なことばかり言うものだから、話を聞いてもらえないという話もあるけれども、市が計画するというか実施しようとしていることと、民間のレベルとの考えの違いが何か大きいような気がする。

○鈴木誠協議会長 民間企業なり民間企業に近い協同組合なりが出来ることは、そこに任せましょう。

そういう民間企業などがやるべきこと、あるいは、そこと連携して行政が取り組むべき

ことは各課で描いたはずなので、むしろ、ここでは何とも出来ないような事柄について、自治という観点で、産業自治という観点で、今回、新たに取り組んでいきたいと思いますというように補完的な考え方を重視することも大事です。それがMust、先ほど菊川委員が言ったMustの部分ですよね。

こういうことを目指したいということは、これは国の大きな産業ビジョンもあるし、それについての補助金制度もあるし、市もそれを活用して、できれば民間企業にも働きかけながら企業を誘致したいというWantの部分でもある。

でも、それが出来るかどうか分からないけれども、目標を立ててやると。それは各課で取り組むことでいいし、民間企業にぜひ頑張ってほしいという、そういう期待値でいいと思います。

でも今回の協議会では、その部分は紹介するにしても、でもそこをやるのではないということでは言ったはずですよ。

むしろ民間企業では何ともならない、先ほどの石田委員の話など、個人事業者でも出来ないこと、でも、その部分をやるならばやる必要があるけれども。

民間ではやはりやりづらい、つまり、市場ベースでは取り組めないこととか、各企業の事業計画では載っていないこととか、それから市民がむしろ、民間がどう考えようとそんなことは関係なくて市民、中でもお年寄りとか子供たちとか、女性とか。それから商売を持つ人とか妊婦さんとか、これまでの話の中から新城で暮らす上で必要な産業的ニーズというものを踏まえて、それを実現していこうということが今回の計画の中ではむしろ重きを置くところでもあった。

つまり、先ほどの菊川委員的な発言で言うとMustの部分ですよね。市として公共的にやらなければいけないことがやはり描かれる方がいいだろうと。

きょうのこの資料だと、国の方針、あるいは国の補助金制度に基づいて市としてどう取り組むか、特にまち・ひと・しごと創生総合戦略のこともあるのですけれども、そこにばかり重きを置いているような印象があるということが皆さんの指摘だと思うのです。

時間も限られているので、ここで結論を出すことは多分出来ないと思うので、今日の皆さんの指摘を踏まえて再度検討していくことが必要ではないですか。

これから河合委員にもいろいろとお世話になる。

○白井商工政策副課長 貴重な御意見、ありがとうございました。

時間が9時を過ぎまして、時間も時間となりましたので、それでは次回会議の予定を、先ほどもこれからのスケジュールの中で説明させていただきましたけれども、3月15日の水曜日にこちらの政策会議室で、今回は市長に対して答申という形になります。

また、今日欠席された方にも無論、連絡させていただくのですけれども、3月15日（水）に、今考えているのは、7時にちょっと集まっていたいただいて最終打ち合わせをしていただいて、打ち合わせ終了後、市長に入ってもらって、そちらで答申という形をとりたい。ざっとの流れでございますが、そういった流れにしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

こちらからの連絡は以上でございます。長時間にわたりましてありがとうございます。お疲れさまでございました。